

# 南区区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画

平成 31 年度～平成 32 年度

新潟市南区役所

# 目次

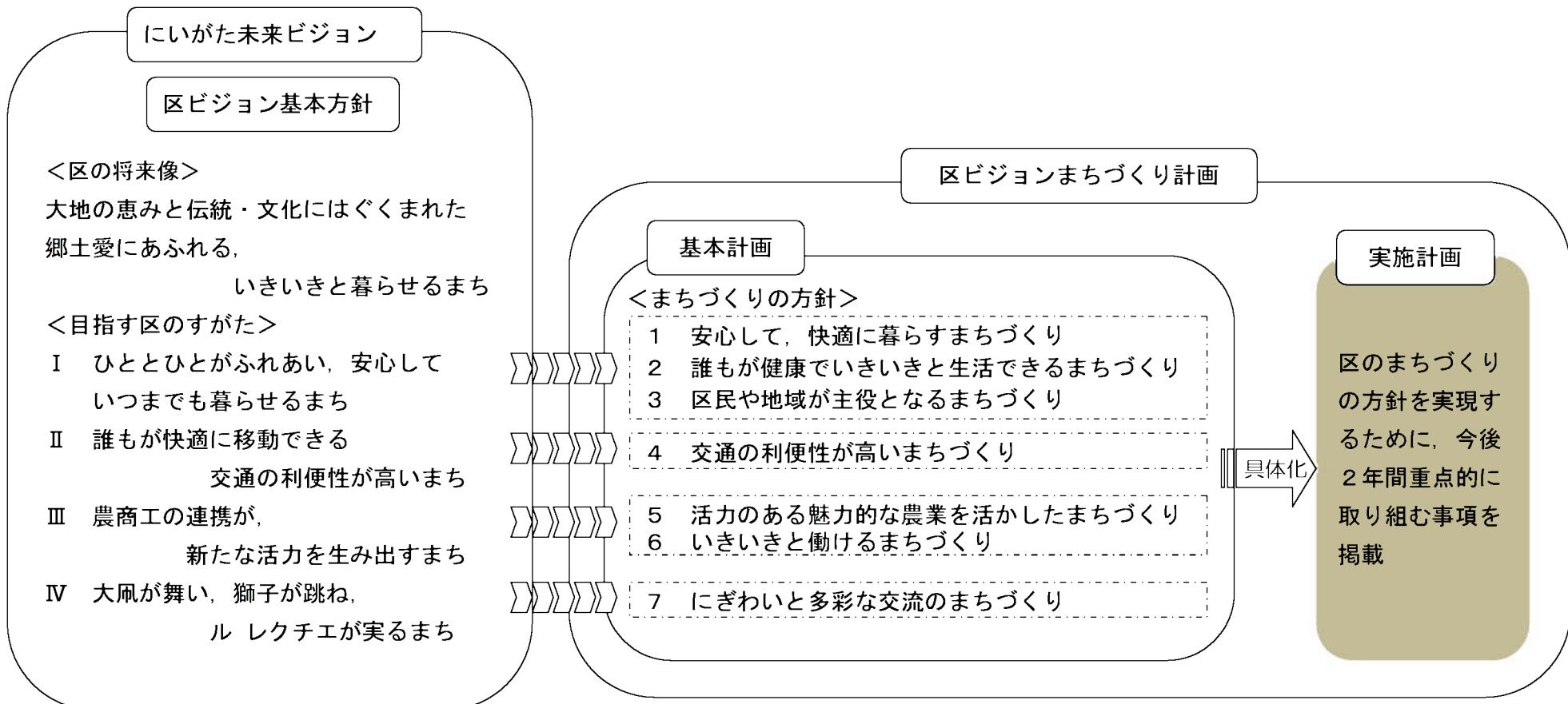
---

目指す区のすがた I ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち	
まちづくりの方針 1 安心して、快適に暮らすまちづくり	3
2 誰もが健康でいきいきと生活できるまちづくり	11
3 区民や地域が主役となるまちづくり	19
目指す区のすがた II 誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまち	
まちづくりの方針 4 交通の利便性が高いまちづくり	23
目指す区のすがた III 農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち	
まちづくりの方針 5 活力のある魅力的な農業を活かしたまちづくり	27
6 いきいきと働くまちづくり	33
目指す区のすがた IV 大凧が舞い、獅子が跳ね、ル レクチエが実るまち	
まちづくりの方針 7 にぎわいと多彩な交流のまちづくり	39

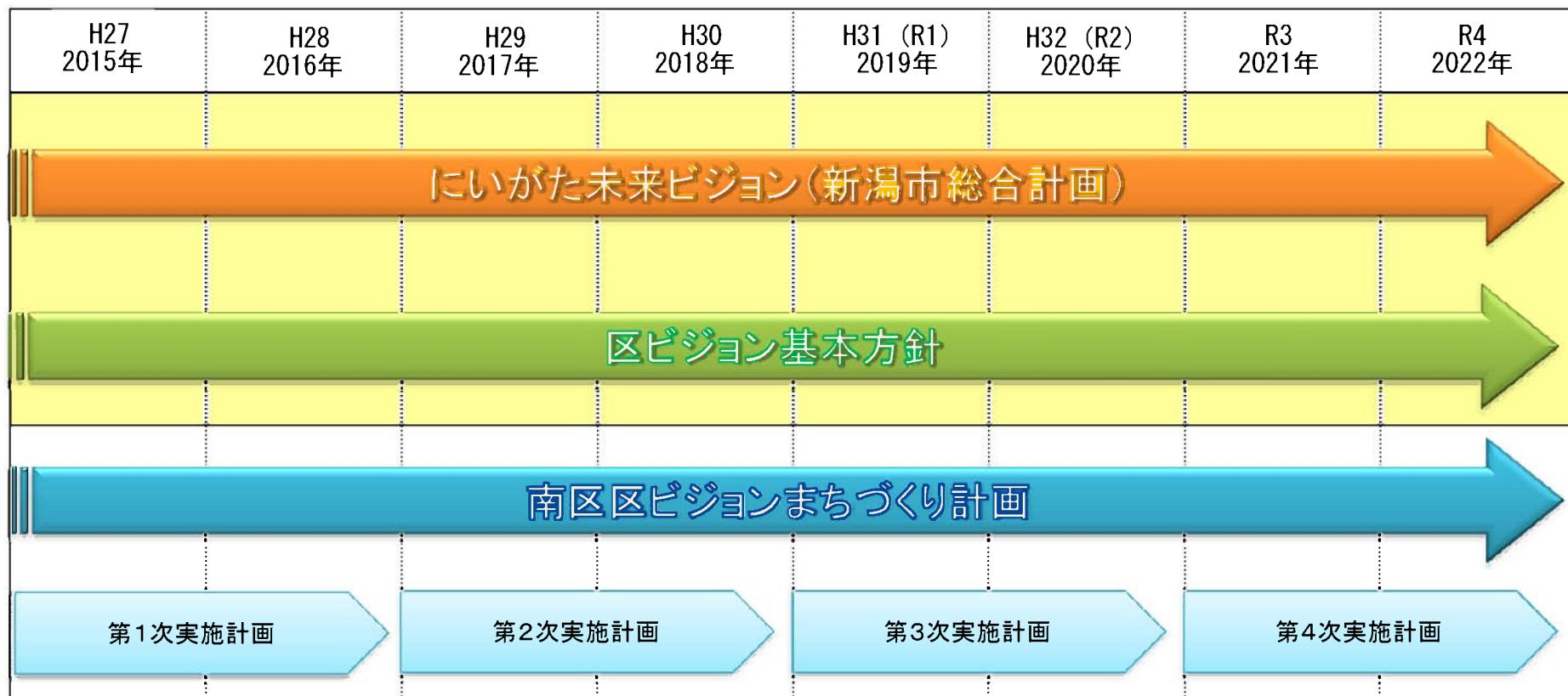
# 区ビジョンまちづくり計画 第3次実施計画について

区において今後2年間で重点的に取り組む内容を掲載しています。

区ビジョンまちづくり計画の計画期間は、8年間ですが、実施計画は変化の激しい社会・経済状況に機敏に対応させるため、2年ごとに作成します。



## 各計画の期間



目指す区のすがた I

ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち

まちづくりの方針 1 安心して、快適に暮らすまちづくり

## I ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち

### 1 安心して、快適に暮らすまちづくり

8年後の南区

信濃川と中ノロ川の両河川によってはぐくまれる豊かな自然環境と調和した、安心・安全で、住みよいまち

#### (1) 減災に向けたまちづくり

近年全国各地で、大規模地震や豪雨など自然災害が頻発しています。災害から住民自らが命を守り、災害発生時は住民同士が助け合う体制を構築するなど、地域の防災力を高め、区民と行政が共に減災に向けたまちづくりを進めます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
1	ア 自主防災組織の育成・強化	自主防災訓練の実施 【H31区長マニフェスト(組織目標)】	全ての自主防災会23組織で防災訓練を実施	自主防災訓練助成の有無に関わらず、全ての自主防災会23組織で防災訓練を実施	⇒
		防災行政無線の運用	無線テスト年4回 (南区独自1回)	無線テストの実施 年1回 (南区独自)	⇒
2	イ 防災意識の醸成	南区総合防災訓練の実施 【H31区長マニフェスト(組織目標)】	参加者数3,163人	参加者数 3,500人	⇒
		避難行動要支援者に対する支援	安否確認シール等の配付(H30.12現在1,115名)	検証・新規名簿登録者への安否確認シール等の配付	安否確認シールに代わるものを探討
		避難所毎の避難所運営方法等の検討	各避難所で避難所運営検討委員会年1回	・避難所運営検討委員会の現地での開催年1回(避難所運営方法の検討) ・地域、施設管理者、避難所、指名職員によるマニュアル見直し	⇒
		防災セミナーの実施	防災セミナ一年1回	防災セミナーの実施 年1回	⇒
		防災教室の実施	・防災教室区内6中学校 ・高校生防災ボランティア講座年2回	・防災教室区内全6中学校で実施 ・高校生防災ボランティア講座の実施年2回	⇒

## (2)水害に対する安全の確保

水害から市民の生命と財産を守るため、信濃川水系河川整備計画に基づく信濃川の河道掘削、中ノ口川の河道掘削及び堤防整備を促進します。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
3	ア 信濃川や中ノ口川の河道掘削と中ノ口川の堤防整備の促進	中ノ口川の河道掘削工事及び堤防かさ上げ工事について、地元と県との調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業調整会議5回</li> <li>・負担金協定協議3回</li> </ul>	県と進捗確認・今後の工事計画などを話し合う会議を行う。4回以上/年	⇒
		豪雨時に河川堤防道路及び法面の点検を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期点検1回</li> <li>・豪雨時の緊急点検、定期点検を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨時は緊急点検を実施し、異常発見時は国・県への情報提供を行う。</li> <li>・国・県との合同点検を実施する。</li> </ul> <p>年1回</p>	⇒
4	イ 中ノ口川の国による管理直轄化	中ノ口川の治水安全度が向上するよう、国による信濃川との一体的な管理直轄化を要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国の施策・要望に対する提案・要望」を国に提出</li> <li>・「河川・海岸・砂防事業要望書」を県に提出</li> </ul>	国による信濃川との一体的な管理直轄化を、毎年継続して要望を行う。 国1回、県1回	⇒

### (3)都市基盤の強化による安心・安全なまちづくり

幹線道路の整備を進め、各地域拠点間の移動時間の短縮を図るとともに、信濃川と中ノロ川に架かる老朽化が進行している橋りょうの長寿命化及び架け替えの検討を進め、災害時の緊急輸送道路の確保など防災機能強化を図ります。  
また、市民の安心・安全な暮らしを守るため、市街地の浸水対策を進めます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
5	ア 幹線道路の適正な維持管理	国県道及び主要市道の日々の道路パトロールを実施し、補修・修繕を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常パトロール週4日実施</li> <li>・夜間パトロール週1回実施</li> <li>・橋梁パトロール年4回実施</li> <li>・歩道パトロール年2回実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常パトロール 週4日実施</li> <li>・夜間パトロール 週1回実施</li> <li>・橋梁パトロール 年4回実施</li> <li>・歩道パトロール 年2回実施</li> </ul>	⇒
		定期的な工事発注状況の確認と予算執行管理を実施しながら、積極的に上半期での工事発注を行う。	上半期の工事発注率 81%	上半期の工事発注率(発注件数÷当初発注予定件数) 75%以上	⇒
6	イ 新潟中央環状道路の早期全線供用の推進	国道116号から8号区間について、2020年度完了を目指す	西部地域土木事務所と進捗確認・工事計画・課題などを確認する定期会議(5回/年)	西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などを確認する定期会議を行う。5回/年	⇒
		国道8号から49号の区間について、平成26年度に着手し早期整備の促進を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西部地域土木事務所とともに事業説明会を隨時開催</li> <li>・西部地域土木事務所と進捗確認・工事計画・課題などを確認する定期会議(5回/年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西部地域土木事務所とともに事業説明会を隨時開催する。</li> <li>・西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などを確認する定期会議を行う。5回/年</li> </ul>	⇒

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
7	ウ 国道8号白根バイパスの暫定2車線の早期供用及び大野大橋以南の4車線化の促進	大野大橋以南の渋滞緩和のため、4車線化の早期実現に向け、地元と国との調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4.26ワークショップ開催</li> <li>・9.20地元説明会</li> <li>・12.26国へ提言書提出</li> </ul>	国との進捗確認・今後の工事計画などを話し合う。2回以上/年	⇒
		8号白根バイパスの早期暫定2車線供用後の旧国道8号の道路空間利用形態を「にいがた南区創生会議」で検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・にいがた南区創生会議(まちなか活性化部会)を6回開催</li> <li>・マルシェを実施2回</li> <li>・現道空間利用について報告書とりまとめ</li> </ul>	にいがた南区創生会議(まちなか活性化部会)を6回開催し、旧国道8号の道路空間の利用を検討する。	⇒
8	エ 信濃川と中ノ口川に架かる老朽化が進行している橋りょうの長寿命化及び架け替えの検討、維持補修の実施	もぐり橋の架け替え、老朽化の著しい橋の架け替え	西部地域土木事務所と進捗確認・工事計画・課題などを確認する定期会議を行う。(4回/年)	西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などを確認する定期会議を行う。4回/年	⇒
		橋梁の安全確保に向けた補修・補強工事	西部地域土木事務所と進捗確認・工事計画・課題などを確認する定期会議を行う。(4回/年)	西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などを確認する定期会議を行う。4回/年	⇒
9	オ 浸水対策の推進	ポンプ場及び雨水幹線整備の推進	雨水施設整備の進捗率99%	雨水施設整備の進捗率 100%	白根都市下水路西幹線勾配修正工事を実施
		自助・共助対策の支援	雨水助成制度を広報紙に掲載2回/年	雨水助成制度を広報紙に掲載する。2回以上/年	⇒
		幹線管渠の整備後は、市街地の管渠や側溝を整備し、浸水箇所を減少する	白根中心市街地の側溝整備5箇所	白根中心市街地の側溝整備を実施する。5箇所	⇒

#### (4) 区民の生活を守る意識づくりと対策の強化

交通事故数は、年々減少傾向にありますが、特に高齢者がかかる事故の割合が増える傾向にあるため、その防止対策の強化を進めます。

全国的に発生件数が増加している特殊詐欺被害の防止対策と防犯意識の向上に向けた対策を関係機関と連携して進めます。

火災予防に関する啓発活動についても消防署・消防団と連携・協力して進めます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
10	ア 交通安全対策の推進	高齢者交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者街頭啓発広報 年4回</li> <li>・高齢者交通安全教室 12地区中3地区で実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者街頭広報 年2回実施</li> <li>・高齢者交通安全教室 12地区中3地区で実施</li> </ul>	⇒
		子どもたちの交通安全意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校 年1回以上実施(大通・臼井小学校は年2回実施)</li> <li>・幼稚園・保育園 全17園で実施(あかね保育園は独自実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校 年1回以上実施</li> <li>・幼稚園・保育園 全17園で実施</li> </ul>	⇒
		区民への交通安全の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各季交通安全運動 年4回</li> <li>・シートベルト・チャイルドシート使用促進運動 年3回</li> <li>・飲酒運転の根絶 年1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各季交通安全運動 年4回 (シートベルト・チャイルドシート使用啓発含む)</li> <li>・飲酒運転の根絶 年1回</li> </ul>	⇒
		交通安全指導員の育成	交通安全指導員研修 年8回(延べ27人参加)	交通安全指導員研修 年5回(延べ25人参加)	⇒
11	イ 防犯体制の強化と意識啓発の推進	関係機関・団体と連携した街頭啓発活動への取り組みと防犯ボランティアネットワークへの登録の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭啓発年21回実施</li> <li>・登録団体8団体 (新規団体味方小学校PTAこども見守り隊)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭啓発 年13回以上実施</li> <li>・登録団体 8団体</li> </ul>	⇒

## (5)空き家の適正管理に向けた仕組みづくり

人口の減少や流出により空き家が増え、中には管理が不十分なため環境や防犯上の問題が起きています。空き家が適正に管理され、さらに地域コミュニティ活性化のために空き家の利活用を促進します。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
12	ア 空き家の利活用の促進	地域との情報共有と空き家の利活用に向けた仕組みづくり 【H31区長マニフェスト(組織目標)】	自治会長・町内会長研修会で啓発1回、空き家相談会の実施1回、空き家調査による空き家データの構築240自治会(H31現在、統合により239自治会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会長・町内会長研修会で啓発1回、空き家相談会の実施 2回</li> <li>・空き家の利活用に向けた仕組みづくり、地域との状況共有等</li> </ul>	⇒

## (6)快適な生活環境の形成と環境の保全

家庭から排出されるごみの減量及び資源の再使用・再生利用の取り組みを進めるほか、河川や田園に囲まれた豊かな自然環境の保全に取り組みます。併せて、排水路などへの生活排水の流入による、悪臭や害虫の発生を防止するため、効率的に下水道や合併処理浄化槽など総合的な汚水処理施設の整備を推進します。また、処理区域内の下水道への接続を促進します。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
13	ア 家庭系ごみの減量	地域における啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1日あたりのごみ排出量(直搬含む)508g</li> <li>・地域会合やイベント等での啓発活動15回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1日あたりのごみ排出量(直搬含む) 501g</li> <li>・地域会合やイベント等での啓発活動 15回</li> </ul>	⇒
14	イ 河川環境の保全	汚染物質流入・不法投棄の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・灯油漏れ事故防止の区だよりの啓発広報2回</li> <li>・不法投棄防止看板配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・灯油漏れ事故防止の区だよりの啓発広報 2回</li> <li>・不法投棄防止看板の配布</li> </ul>	⇒
15	ウ 下水道への接続の推進	各種助成制度の周知の強化	助成制度の内容を広報紙に掲載する。5回/年	助成制度の内容を広報紙に掲載する。2回以上/年	⇒
		水洗化率の向上・接続勧奨の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PRを行い反応や問合せのあつたお客様の要望に沿って休日や夜間を含め勧奨を行った。</li> <li>・水洗化率については60.26%に上昇した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日・夜間の対応を含め効果的な勧奨方法の検討・実施</li> <li>・水洗化率 +1.5%</li> </ul>	⇒



## まちづくりの方針 2 誰もが健康でいきいきと生活できるまちづくり

## I ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち

### 2 誰もが健康でいきいきと生活できるまちづくり

8年後の南区

子どもから高齢者まで地域のなかで、支えあい、学びあい、はぐくみあう、笑顔があふれるまち

#### (1)ひととひとが支えあう地域づくり

地域で培われた人材資源や支えあう風土を活かし、その経験・知識を地域に役立てることにより、子どもと子育て世代、障がい者、高齢者など誰もが支えあうまちづくりを進めます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
16	ア 誰もが地域で育て見守り、つながる仕組みづくり	地域による地域福祉計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉計画の進行管理と年度評価による計画の推進</li> <li>・推進委員会年2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉計画の進行管理と年度評価による計画の推進</li> <li>・次期地域福祉計画の策定準備</li> <li>・推進委員会 年2回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉計画の進行管理と年度評価による計画の推進</li> <li>・次期地域福祉計画の策定</li> <li>・推進委員会 年2回以上開催</li> </ul>

#### (2)子どもを安心して産み育てられるまち

子どもを安心して産み育てるために、子育て中の保護者が不安感や孤独感を抱えずに子育てできる環境を整備するとともに、地域の人材や関係機関との連携を図りながら、地域全体で子育てを支えます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
17	ア 子育て広場の充実	保護者の居場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て広場55回</li> <li>・子育て広場参加者の交流会2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て広場の開催 30回</li> <li>・子育て広場参加者交流会開催 2回</li> </ul>	⇒
		多様な世代間交流の推進	保育園、地域の茶の間等を活用した交流会の開催24回以上	保育園、地域の茶の間等を活用した交流会の開催 24回	⇒

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
18	イ 子育て支援リーダーの育成・強化	子育て支援の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援リーダースキルアップ研修7回開催</li> <li>・リーダー育成2名増加(累計リーダー数20名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援リーダースキルアップ研修 7回開催</li> <li>・子育て支援リーダーによる新たなるリーダーの育成 1名増加(累計リーダー数 21名)</li> </ul>	⇒
19	ウ 多様な保育ニーズに対応した子育て環境の整備	保育サービスの充実	0~1歳児の年度途中入園に対応するため、臨時保育士を募集し3人確保した。	0~1歳児の年度途中入園に対応するため、臨時保育士を募集し、3人確保する。	⇒
20	エ 子育て情報の発信	多様な媒体を活用して情報を発信する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区だより、HPで子育て広場など、子育て情報を発信月1回以上</li> <li>・赤ちゃん宅訪問のPRを行ったが依頼がなかった。</li> </ul>	区だより、HPで子育て広場など、子育て情報を発信 月1回以上	⇒
21	オ 子どもを見守る地域づくり	児童館、子育て支援センターと地域コミュニティ協議会などと連携し情報を共有することで、地域で子どもを見守る体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館運営協議会 年2回</li> <li>・コミュニティ協議会と児童館の連携事業(各館10回以上)</li> <li>・ネットワーク強化に向けた支援センター会議年3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館運営協議会の開催 年2回</li> <li>・コミュニティ協議会等と児童館の連携事業実施 各館10回以上</li> <li>・ネットワーク強化に向けた支援センター会議開催 年3回</li> </ul>	⇒

## (3)障がいのある人も快適に暮らせるまち

障がいのある人も快適に暮らせるまちを実現するため、安心して日常生活や社会生活を営むことができるよう、区民ひとりひとりが多様性を受け入れ、誰もが「共に生きる社会」を実感できるまちづくりを進めます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
22	ア 自立支援体制の整備	住み慣れた地域での在宅生活を促進するため、在宅福祉サービスの利用促進とサービス等利用計画の相談体制強化	・福祉サービス制度の周知徹底、基幹相談支援センターの有効活用のため区だよりに年1回掲載 ・研修会の実施1回	福祉サービス制度の周知徹底、基幹相談支援センターの有効活用のため区だよりに年1回掲載	⇒
23	イ 就労に向けた支援	障がい者農業体験を通じた就労に向けた機運の醸成	施設外就労で農家との契約11件	施設外就労で農家との契約 8件	⇒
		アグリパークや農業法人などとの連携により、生産や加工などの雇用に結びつくシステムづくり	2つの障がい者施設の加工品販売の支援 販売店舗数17店舗	2つの障がい者施設の加工品販売の支援 販売店舗数 18店舗	⇒
24	ウ 障がいのある人も安全・快適に行動できる環境整備	ユニバーサルデザインに基づくバリアフリー化を推進	県バリアフリーまちづくり事業に申請4件	県バリアフリーまちづくり事業に申請 2件	⇒

## (4)生活困窮者の支援

病気や事故などで働けなくなったり、離別や死別で収入がなくなるなど、何らかの原因によって生活に困っている人に対し、最低限度の生活を保障するとともに、早期に自立して生活できるように支援していきます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
25	ア 自立に向けた支援	区とハローワークによる一体的な就労支援の実施	就労支援を区で月4回	就労支援を区で月4回	⇒

## (5)健康寿命の延伸

子どもから高齢者まで全ての区民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう支援し、健康寿命の延伸を図ります。また、家庭や地域の中で笑顔があふれ、いきいきと自分らしく、こころ豊かに健やかな生活を送ることができる地域づくりを進めます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
26	ア 生活習慣病の予防	各種教室、相談会等保健事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育144回</li> <li>・健康相談68回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育 120回以上</li> <li>・健康相談 45回以上</li> </ul>	⇒
		健康情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区だよりによる情報提供12回</li> <li>・イオン白根店特販ブースでの情報提供半日2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区だよりによる情報提供 12回</li> <li>・イオン白根店での情報提供 2回</li> </ul>	⇒
27	イ 疾病の早期発見、早期治療	健(検)診受診勧奨 【H31区長マニフェスト(組織目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニドック型集団健診</li> <li>特定健診受診者360人</li> <li>・血管年齢測定者 1,774人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニドック型集団健診での 特定健診受診者 400人</li> <li>・血管年齢測定者 1,800人</li> </ul>	⇒
		ハイリスク者向けの各種教室、 相談会等保健事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病予防教室1コース 開催(3回1コース)</li> <li>・教室修了者のつどい、 糖尿病予防公開講座 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病予防教室1コース開催 (3回1コース)</li> <li>・教室修了者のつどい、糖尿病予防 公開講座 1回</li> </ul>	⇒
28	ウ 地域ぐるみで健康づくりの推進	健康づくり講座を開催し、地域での 健康づくり活動をする自主グループ の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり講演会1回 350人</li> <li>・免疫力アップ講座1回 24人</li> <li>・健康づくり講座 (ウォーキング)3回</li> </ul>	食育の視点を入れた健康づくり講座 の実施(1クール3回)	⇒
		保健会組織と協働し、生活習慣病 予防のための意識を啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習会の開催14地区</li> <li>・はかろう体重！大作戦 の実施 達成者645人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習会の開催14地区</li> <li>・はかろう体重！あるこう南区！大作 戦の実施 達成者1,000人</li> </ul>	⇒
		地域で取り組む食生活の改善と運動 習慣の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進委員、 運動普及推進委員研修会12回実施と地域活動支 援</li> </ul>	食生活改善推進委員、運動普及推進 委員研修会12回実施と地域活動支 援	⇒

## (6)高齢者が安心して暮らせるまち

住み慣れた家庭や地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療・保健・介護・福祉の連携を強化し、在宅医療の支援体制を推進します。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
29	ア 高齢者の介護予防と社会参加	老人福祉センターの指定管理者による生きがい推進事業の実施支援	各施設で自主事業実施 ・白寿荘年45回 ・楽友荘年11回 ・月寿荘年2回	各施設で自主事業実施 ・白寿荘 年45回 ・楽友荘 年2回 ・月寿荘 年2回	⇒
		地域の茶の間の充実	・地域の茶の間件数 60件 ・地域の茶の間(週1回以上)1件	・地域の茶の間件数 63件 ・地域の茶の間(週1回以上) 3件	・地域の茶の間件数 65件 ・地域の茶の間(週1回以上) 3件
30	イ 高齢者を地域で見守る仕組みづくり	高齢者を地域で見守り支援する意識醸成と仕組みづくり	・地域での「地域包括ケアシステム」説明会43回 ・地域ボランティア育成研修会2回	・地域での「地域包括ケアシステム」説明会 45回 ・地域ボランティア育成研修会 2回	⇒
31	ウ 在宅医療の支援体制の推進	在宅医療ネットワークグループとの協働	多職種連携研修会の開催2回(うち区民向け啓発講演会1回)	多職種連携研修会の開催2回(うち区民向け啓発講演会1回)	⇒

## (7) 生涯を通じた活躍の場づくり

健康で豊かな人生を送るため、生涯にわたり誰もが、いつでも学ぶことができる場を提供するとともに、スポーツ活動の支援を行い、いきいきと活躍できるまちづくりを進めます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
32 イ ひととまちを元気にする生涯スポーツ	健康づくりや世代間交流、地域間交流の推進	体育施設の利用促進	南区内体育施設等 利用者数207,349人	南区内体育施設等 利用者数 313,000人	⇒
		ウォーキング大会 参加申込者数164人	ウォーキング大会の開催 参加申込者数 165人以上		⇒
		フロアカーリング大会 年2回 参加申込者数344人	フロアカーリング大会の開催年2回 参加申込者数 350人以上		⇒
		白根ハーフマラソン大会 参加申込者数1,900人	白根ハーフマラソン大会の開催 参加申込者数 2,000人以上		⇒
		スポーツ人口の底辺の拡大	少年少女親善スポーツ 大会参加者数408人	少年少女親善スポーツ大会の開催 参加者数 410人以上	⇒



## まちづくりの方針 3 区民や地域が主役となるまちづくり

## I ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち

### 3 区民や地域が主役となるまちづくり

8年後の南区

地域力・市民力を発揮する、区民みんなが主役となるまち

#### (1) 区民と行政の協働の推進

地域との情報共有を図りながら、区自治協議会、地域コミュニティ協議会などの協働を深め、様々な地域課題の解決に取り組み、区民ひとりひとりが地域の中で主役となるまちづくりを進めます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
33 ア 地域コミュニティ活動の活性化	地域コミュニティ協議会等への支援	地域コミュニティ協議会等への支援	地域コミュニティ協議会の運営を支援12コミ協	地域コミュニティ協議会の運営を支援 12コミ協	⇒
			地域コミュニティ協議会、自治会、NPO等の事業を支援60事業	地域コミュニティ協議会、自治会、NPO等の事業を支援 60事業	⇒
	地域活動の支援	地域活動の支援	コミュニティ・コーディネーター育成講座企画実施13回	コミュニティ・コーディネーター育成講座企画実施 4回	⇒
			コミュニティ協議会研修会2回	コミュニティ協議会研修会の開催 1回	⇒
		自治会長研修会1回	自治会長研修会を開催 1回		⇒
	地域活動の情報の発信、交換、共有を図る	市HP等による情報発信92回	市HP等による情報発信 60回		⇒

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
33	ア 地域コミュニティ活動の活性化	ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区だよりによる広報2回</li> <li>・市政情報モニターによる広報1回</li> <li>・料理教室開催1回</li> <li>・講演会開催1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区だより等による広報・啓発 2回</li> <li>・男女共同参画推進員と連携した企画事業の開催 2回</li> </ul>	⇒
34	イ 区民と行政の協働の推進	コミュニティ懇談会 【H31区長マニフェスト(組織目標)】	コミュニティ懇談会 12コミ協で実施	コミュニティ懇談会 12コミ協で実施	⇒
		地域おこし協力隊(みなみーて地域応援隊)を活用した地域活性化への寄与 【新規】		隊員の活動に対して支援を行い、地域活性化を進めるとともに、隊員の生活面もフォローしながら、期間終了後(2022年)の移住・定住・起業を目指す。	⇒
		地域要望・課題について、「地域応援団」と各コミュニティ協議会との説明会・懇談会を開催	説明会・懇談会 12コミ協で各2回	説明会・懇談会 12コミ協で各2回開催	⇒
35	ウ 区政情報の発信・共有	区役所だよりや、区のホームページなどを活用した効果的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区公式PRツイッター フォロワー数1,783</li> <li>・報道年間棚入れ61件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南区公式PRツイッター フォロワー数 2,000</li> <li>・報道への棚入れ件数 65件以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南区公式PRツイッター フォロワー数 前年度以上</li> <li>・報道への棚入れ件数前年度以上</li> </ul>
		区長の手紙などの広聴活動により区政運営に意見を反映	簡易な案件は14日以内で回答 受理から回答まで平均18.6日	区長への手紙の簡易な案件は、受理後14日以内に差出人に回答	⇒

## (2) 地域で支える教育活動の推進

少子化が急激に進んでいる今、地域と子どものつながりは、ますます重要なものとなっています。地域と学校が連携して学校教育活動の一層の充実を図るとともに、地域との様々な活動を結ぶ  
ネットワークづくりや共同事業などを推進し、郷土愛にあふれる子どもを地域社会全体で育てます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
36	ア 地域と学校の連携を支援	区内唯一の高校である県立白根高校にコーディネーターを配置し、学校と地域活動、社会教育施設や関係機関との調整役となり、円滑に地域活動への参加を進める。 【新規】		地域へのボランティア活動の実施 18回	地域へのボランティア活動の実施 18回

## (3) 区民ニーズに応え、信頼される区役所づくり

区民のニーズにあった区政運営を進めるとともに、南区役所サービス憲章に沿った職員の育成と資質の向上を図ります。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
37	ア 区ビジョンまちづくり計画と区政運営の着実な推進	区ビジョンまちづくり計画の進行管理	・第2次実施計画の進行管理と年度評価 ・第3次実施計画の策定	・第3次実施計画の進行管理と年度評価	・第3次実施計画の進行管理と年度評価 ・第4次実施計画の策定
38	イ 南区役所サービス憲章に沿った職員の育成と資質の向上	区独自研修による職員資質の向上	区独自研修の実施 年12回	区独自研修等の実施 年12回	⇒

目指す区のすがた II

誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまち

まちづくりの方針 4 交通の利便性が高いまちづくり

## II 誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまち

### 4 交通の利便性の高いまちづくり

#### 8年後の南区

都心や近隣地域、区内各地域へのアクセスの向上を図り、都市基盤と公共交通の機能強化を進め、全ての人にとって、交通の利便性の高いまち

#### (1)便利で快適な公共交通体系の構築

バス交通の充実により、国道8号を基軸とし、都心や近隣地域へのアクセス機能や路線相互の乗換機能を高め、全ての利用者にとって利便性が高く、快適な公共交通体系をつくります。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
39	ア 公共交通体系の構築	区バス等の新規路線やバス事業者への区間移管などの検討	南区バス、乗合タクシー 利用者数合計27,846人	南区バス、乗合タクシー 利用者数合計 28,000人以上	⇒
		住民バス運行支援	月潟住民バス 利用者数2,381人	月潟住民バス 利用者数 2,350人以上	⇒
		公共交通事業者、区民との連携・意見交換	・公共交通事業者、区民との連携・意見交換10回 ・乗合タクシー事業者意見交換2回 ・住民バス運行協議会総会、利用者懇談会各1回	公共交通事業者、区民との連携・意見交換 5回実施	⇒
40	イ 区内公共交通の利用環境整備と意識の向上	区内公共交通の方向性について 民間等と意見交換 【H31区長マニフェスト(組織目標)】	にいがた南区創生会議 全体会1回、交通部会等 への参画38回	にいがた南区創生会議全体会、交通 部会等への参画 40回	⇒
		公共交通関連情報の発信	・区役所だより公共交通 記事掲載15回 ・出前講座の実施24回 実施	・区役所だより公共交通記事掲載 12回 ・出前講座の実施 12回実施	⇒

## (2)早期点検補修による幹線道路と橋りょうの維持管理・整備促進

早期の点検補修により幹線道路と橋りょうの維持管理を実施し、その長寿命化を進め、地域の生活交通の確保、公共交通の利便性の向上を図ります。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
41	ア 幹線道路の適正な維持管理【再掲】	国県道及び主要市道の日々の道路パトロールを実施し、補修・修繕を行う【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常パトロール週4日実施</li> <li>・夜間パトロール週1回実施</li> <li>・橋梁パトロール年4回実施</li> <li>・歩道パトロール年2回実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常パトロール 週4日実施</li> <li>・夜間パトロール 週1回実施</li> <li>・橋梁パトロール 年4回実施</li> <li>・歩道パトロール 年2回実施</li> </ul>	⇒
42	イ 新潟中央環状道路の早期全線供用の推進【再掲】	国道116号から8号区間について、2020年度完了を目指す【再掲】	西部地域土木事務所と進捗確認・工事計画・課題などを確認する定期会議(5回/年)	西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などを確認する定期会議を行う。5回/年	⇒
		国道8号から49号の区間について、平成26年度に着手し早期整備の促進を図る【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西部地域土木事務所とともに事業説明会を隨時開催</li> <li>・西部地域土木事務所と進捗確認・工事計画・課題などを確認する定期会議(5回/年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西部地域土木事務所とともに事業説明会を隨時開催する。</li> <li>・西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などを確認する定期会議を行う。5回/年</li> </ul>	⇒
43	ウ 国道8号白根バイパスの暫定2車線の早期供用及び大野大橋以南の4車線化の促進【再掲】	大野大橋以南の渋滞緩和のため、4車線化の早期実現に向け、地元と国との調整【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4.26ワークショップ開催</li> <li>・9.20地元説明会</li> <li>・12.26国へ提言書提出</li> </ul>	国との進捗確認・今後の工事計画などを話し合う。2回以上/年	⇒
		8号白根バイパスの早期暫定2車線供用後の旧国道8号の道路空間利用形態を「にいがた南区創生会議」で検討【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・にいがた南区創生会議(まちなか活性化部会)を6回開催</li> <li>・マルシェを実施2回</li> <li>・現道空間利用について報告書とりまとめ</li> </ul>	にいがた南区創生会議(まちなか活性化部会)を6回開催し、旧国道8号の道路空間の利用を検討する。	⇒

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
44	工 信濃川と中ノ口川に架かる老朽化が進行している橋りょうの長寿命化及び架け替えの検討、維持補修の実施【再掲】	もぐり橋の架け替え、老朽化の著しい橋の架け替え【再掲】	西部地域土木事務所と進捗確認・工事計画・課題などを確認する定期会議を行う。(4回/年)	西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などを確認する定期会議を行う。4回/年	⇒
		橋梁の安全確保に向けた補修・補強工事【再掲】	西部地域土木事務所と進捗確認・工事計画・課題などを確認する定期会議を行う。(4回/年)	西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などを確認する定期会議を行う。4回/年	⇒

目指す区のすがた III

農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち

まちづくりの方針 5 活力のある魅力的な農業を活かしたまちづくり

### III 農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち

#### 5 活力のある魅力的な農業を活かしたまちづくり

##### 8年後の南区

良質で新鮮な農産物の生産を続けてきた特性を基盤とし、農業活性化研究センターや関係機関・団体と連携して、先進的な取り組みを実践しながら、付加価値の高い農産物を供給するまち

##### (1)特産物の産地化・ブランド化の推進

安心・安全で低コストな米づくりを推進し、新潟米のブランドを維持します。また、「食と花の銘産品」の西洋なし「ル レクチエ」、食用菊「かきのもと」、日本なし「新興」「新高」、ぶどう「巨峰」、いちご「越後姫」、しろねポーク、チューリップ、アザレア、ボケなどの一層のブランド化を進めるとともに、園芸作物の生産を拡大し、産地の維持・発展を図ります。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
45	ア 安心・安全で低コストな米づくりの推進	付加価値の高い売れる米づくり	コシヒカリ1等米比率 ・白根地区92% ・味方地区80% ・月潟地区85%	コシヒカリ1等米比率 90%以上	⇒
		多様なニーズに対応した生産	非主食用米作付面積 659.08ha	非主食用米作付面積 660ha以上	⇒
46	イ 農畜産物のブランド化と生産・販路拡大	・販売促進PR事業の実施 ・各種メディアの活用 ・区農産物のイメージアップ	・南区観光協会フェイスブックでの農産物PR21回 ・パブリシティ活用によるPR13回 ・フードメッセ2018を活用した農産物等のPR	・南区観光協会フェイスブックでの農産物PR 20回 ・パブリシティ活用によるPR 10回	⇒
		・ブランド品目の育成と輸出の促進 ・稲作農家への園芸作物導入 ・転作作物の産地化・ブランド化	再生協だより発行 地域特産作物作付面積 139.65ha	・支援事業の周知 地域特産作物作付面積 140ha以上	⇒

## (2)資源循環、環境重視型の農業の推進

消費者に理解される環境にやさしい生産地を目指し、循環型農業の確立を図るため、資源循環事業を実施し、安心・安全な農業を確立します。また、農地の有する水源かん養や景観の保持、防災などの多面的機能の維持向上のため、農地の維持活動を通じて、その環境保全を進めます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
48	ア 資源循環事業の実施	多面的機能支払交付金事業の推進	田んぼダム実施面積 3295.60ha	田んぼダム実施面積 3,400ha	⇒
50	ウ 農地維持活動、環境保全活動の支援	・環境保全地域活動の支援 ・生物多様性に配慮した生産活動 ・魅力的な農村景観の継承	環境保全活動取組面積率91.1%	環境保全活動取組面積率 90%以上	⇒

## (3)多様な担い手の育成

農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手への農地集積を進めるため「人・農地プラン」を地域で推進し、水田の大規模経営化を図るとともに、園芸や畜産経営の高度化を進めるなど、多様な担い手を育成します。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	2020
51	ア 「人・農地プラン」の推進と生産性の高い農業経営の確立	担い手への農地集積の促進	認定農業者への農地集積率66.88%	認定農業者への農地集積率 70%	⇒
		・経営管理の合理化 ・法人化の促進	新規法人相談受付1件	新規法人組織 1件	⇒
52	イ 新規就農者、青年就農者の育成、支援	新規就農者や青年就農者の相談の場の明確化とサポート	新規就農者数19名 (就農8名、就業11名)	新規就農者数 15名	⇒
53	ウ 多様な担い手の育成	国家戦略特区の活用	候補事業者の選定件数3件	候補事業者の選定件数 2件	⇒

#### (4) 農商工連携の推進

豊富で良質・新鮮な農産物を活かして、農商工連携による6次産業化を推進し、付加価値の高い農産品の開発を進めるとともに、地域ビジネスの展開や新たな産業の創出、雇用の創出によって、地域全体の所得増大につなげ南区の活性化を図ります。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
55	ア 農商工連携による6次産業化	農商工連携による6次産業化の推進	南区産農産物等を活かして開発し販売開始された新商品数5品	南区産農産物等を活かして開発し販売開始された新商品数 2品	⇒
		民間等と協働による新商品開発 【H31区長マニフェスト(組織目標)】 【新規】		民間等と協働により開発した新商品数 4品	⇒
56	イ 農業活性化研究センター、 食品加工センターとの連携	農業活性化研究センター、 食品加工センターとの連携	農業活性化研究センター、食品加工センターとの連携件数8件	相談件数 5件以上	⇒

## (5) 互恵による都市・農村交流の推進

アグリパークと連携して農村・都市交流を進め、交流人口の拡大を図ります。また、農業・農村は農業生産活動による国土の保全、水源かん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承などの多面的機能を有しており、生活や経済の安定に重要な役割を果たしていることを、交流を通じて都市住民の理解を広げます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
57	ア アグリパークとの連携による 交流人口の拡大	アグリパークと観光農園、観光施設 の連携促進	区内観光施設等との 連携企画5件	区内観光施設等との連携企画 5件	⇒
		観光イベント等でのアグリパーク のPR	県外イベントなどでの PR活動5回	県外イベントなどでのPR活動 3回	⇒
58	イ 農地維持活動、環境保全活動 の支援【再掲】	環境保全地域活動の支援 生物多様性に配慮した生産活動 魅力的な農村景観の継承 【再掲】	環境保全活動取組 面積率91.1%	環境保全活動 取組面積率 90%以上	⇒

## まちづくりの方針 6 いきいきと働くまちづくり

### III 農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち

#### 6 いきいきと働くまちづくり

##### 8年後の南区

歴史と伝統に支えられた確かな技術の継承と、商店街の活性化を進めながら、農業・商業・工業が相乗的に発展する、誰もがいきいきと働くまち

##### (1)産業活性化による雇用創出

各商工会などと連携し、経営全般についての相談に対する指導を活かすなど、既存企業の経営基盤強化を図るとともに、企業の進出状況や支援制度などの情報を広く的確に提供することにより企業を誘致し、産業の活性化と、雇用の場の創出を図ります。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
59	ア ニューフードバー構想の推進と企業立地の促進	食品加工・商品開発の支援	南区産農産物等を活かして開発し販売開始された新商品数5品	南区産農産物等を活かして開発し販売開始された新商品数 2品	⇒
		企業誘致につながるPR等を実施	・南区産農産物等を活かして開発し販売開始された新商品数5品 ・各特色ある区づくり事業実施に係る新商品、お土産品等の展示・販売・PRの回数16回	・南区産農産物等を活かして開発し販売開始された新商品数 2品 ・各特色ある区づくり事業実施に係る新商品、お土産品等の展示・販売・PRの回数 10回	⇒
60	イ 地域企業の連携促進	中小企業者の設備投資を支援	・設備投資補助制度利用数6件 ・制度融資の利用数 108件	・設備投資補助制度利用数 4件 ・制度融資の利用数 100件	⇒
		管内企業が相互に連携できる環境づくりの支援	区内3商工会及び白根経営振興協議会、各工業団地企業会との情報交換会等の実施・参加回数27回	区内3商工会(白根・味方・月潟)及び白根経営振興協議会、各工業団地企業会との情報交換会等の実施・参加回数 20回	⇒

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
61	ウ 伝統的な地場産業への支援	伝統的工芸品である白根仏壇と月潟鎌の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白根仏壇プロモーションによる新商品の展開1品</li> <li>・新商品及び白根仏壇PR8回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンガ教本「伝承のたくみ～白根仏壇が出来るまで～」の製作・配布</li> <li>・新商品及び白根仏壇PR 8回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新商品及び白根仏壇PR 8回</li> </ul>

## (2)まちなかの活性化

人口減少や超高齢社会に対応し、にぎわいがあり、誰もが不便なく安心・安全に暮らせる持続可能なまちづくりを推進するために、まちなかの活性化を図ります。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
63 ア 拠点商業活性化推進事業計画 (平成27年度～平成31年度)の実施	「利用しやすく、安心できる商店街」の実現のための取り組み	商業活性化事業の取組み支援13件(内、拠点商業地内9件)	商業活性化事業の取組み支援 10件	計画最終年度 1日当たりの平均来店者数30%に向けた取り組み	
				計画最終年度 60歳以上の利用頻度週1回以上60%以上に向けた取り組み	
				計画最終年度 子育て世代の利用頻度週1回以上50%以上に向けた取り組み	
	「人々が集う、にぎわいのある商店街」の実現のための取り組み	南区内の空き店舗及び空き家の新規活用件数 3件	南区内の空き店舗及び空き家の新規活用件数 3件	商業活性化事業の取組み支援 10件	⇒
				計画最終年度 商店街利用者の満足度とても満足・満足35%以上に向けた取り組み	
				計画最終年度 子育て世代の満足度とても満足・満足20%以上に向けた取り組み	

事業番号	取り組み	取組み内容	現状		工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度	
63	ア 拠点商業活性化推進事業計画（平成27年度～平成31年度）の実施	「愛着と誇りを持てる宝物のある商店街」の実現のための取り組み	歴史や文化・工芸にちなんだイベント数4件	歴史や文化・工芸にちなんだイベント数 2件	⇒	
			地域の宝物を利用した商品やサービス数3回	地域の宝物を利用した商品やサービス数 1回	⇒	
64	イ 商店街への支援	まちなかカルチャースクールの実施	まちなかカルチャースクールの実施2回	まちなかカルチャースクールの実施 2回	⇒	
		商店街マップの利用促進	まちあるきの開催13回	まちあるきの開催 12回	⇒	
		魅力ある商店街づくりを支援	商業活性化事業の取組み支援13件（内、拠点商業地内9件）	商業活性化事業の取組み支援 10件	⇒	



目指す区のすがた IV

大凧が舞い、獅子が跳ね、ル レクチエが実るまち

まちづくりの方針 7 にぎわいと多彩な交流のまちづくり

## IV 大凧が舞い、獅子が跳ね、ル レクチエが実るまち

### 7 にぎわいと多彩な交流のまちづくり

#### 8年後の南区

四季折々に楽しめる食と花をはじめ、勇壮な白根大凧合戦や大庄屋の風格を今に伝える笹川邸、江戸時代から伝わる郷土芸能角兵衛獅子など、多様で豊富な観光資源の魅力を発信し、交流の輪が広がるにぎわいのあるまち

#### (1) 発信力の向上と交流人口の拡大

白根大凧合戦、笹川邸(市所有唯一の国重要文化財旧笹川家住宅)、郷土芸能角兵衛獅子、そのほか地域固有の文化施設や伝統行事に「食」を組み合わせた観光プランなどを構築することにより、通過型観光から滞在型観光への転換を図り、交流人口の拡大につなげます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
65	ア 滞在型観光の定着に向けた観光プランの構築	誘客を目的とした旅行商品の造成、販売の促進	・白根大凧合戦観戦ツアーワー1回 ・しろね満喫クルーズツアーワー1回	ツアーミーティング実施 1回	⇒
		商店街マップの利用促進【再掲】	まちあるきの開催13回	まちあるきの開催 12回	⇒
66	イ 各種イベントなどにおける誘客宣伝	首都圏や関西圏での物産展の開催と検証	首都圏での物産展等の開催5回	首都圏での物産展等の開催 4回	⇒
		県外観光キャラバンやメディアを活用した南区の観光資源の広告宣伝を展開	・サポートミーティングでPR1回 ・観光情報誌等による情報発信	・サポートミーティングなどでのPR 1回 ・観光情報誌等による情報発信	⇒

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
67	ウ 南区観光情報の発信	南区の魅力や宝ものの情報発信を支援 【H31区長マニフェスト(組織目標)】	南区観光協会ホームページアクセス数 299,734回	ホームページ改修 (アクセシビリティ向上) 1件	⇒
			南区観光協会フェイスブックフォロワー数 1,733件	南区観光協会フェイスブック フォロワー数 1,900件	南区観光協会フェイスブック フォロワー数 2,000件
		区役所だよりや、区のホームページなどを活用した効果的な情報発信 【再掲】	・区公式PRツイッターフォロワー数1,783 ・報道年間棚入れ61件	・南区公式PRツイッターフォロワー数 2,000 ・報道への棚入れ件数 65件以上	・南区公式PRツイッターフォロワー数 前年度以上 ・報道への棚入れ件数前年度以上

## (2) 地域の宝のみがきと次世代への継承

地域固有の文化施設や伝統行事などの魅力を向上させるとともに、保全と活用を図り、次世代へ継承します。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H30(2018)年度	H31(2019)年度	H32(2020)年度
68	ア 個性ある伝統文化を活かした地域づくり	地域伝統文化保存育成のための地域活動支援	伝統文化等保護継承団体での活動者数499人	・伝統文化等保護継承団体での活動者数 500人 ・伝統芸能フェスタ観覧者数 400人	⇒
69	イ 地域の宝ものの保全と活用	文化資源の知名度向上及び保全活用	文化施設年間入館者数 22,839人	文化施設年間入館者数 25,000人	⇒

大地の恵みと伝統・文化にはぐくまれた郷土愛にあふれる、  
いきいきと暮らせるまち

編集・発行  
新潟市南区役所 地域総務課  
TEL 025-372-6605  
E-mail chiikisomu.s@city.niigata.lg.jp